会社、協定修正を提案

中央交渉はじまる

中央交渉は二月一八日午前一〇時三〇分より一二時一〇分まで、三井鉱山本社大会議室において、第一回団体交渉を行った。

交渉メンバー次の通り。

【会社側】
浜田、水町、稲田、西山、大沢
湯浅、八巻、山宅、佐々木

【組合側】
諫山、東海林、中村、岡部、宮川、久保田、古賀次長、蒲池、古賀（宮浦）木村、谷端、塚元
渋田

冒頭組合側より「遺族対策だけでなく、正常化・保安を含めた全般的内容について交渉したい、そのために必要なメンバーをそろえてほしい」と要望した。

これに対し会社側水町労務部長より、組合の要望については理解できるが、具体的にはあとで述べる。

「本交渉の中心は遺族対策の縫製工場について、一二月二一日協定当時の内容に修正せざるを得ない事情が発生した。当時は日紡だけにしぼり、三〇〇名を収容することを内容としていたが、製品販売経営上において日紡だけでは無理であることが判明した。

従って日紡と滝井産業の二本建としこれに約二三二名程度収容したい。以下具体的に申し上げる」

以上の大要を前提として、次のような修正提案があった。

会社側修正提案の大要

(1)三〇〇名の収容計画が、二三二名に減少したこと。

(2)一本建が二本建に修正したこと

(3)従って不足数は大垣市に約五〇名をぜひ就職あっせんしたい。

(4)残りはその他の就職あっせんにより、全員を消化する。

右の大要を今日、明日中に了解した上で直轄採用を早急に実施し、遺族を安心させたい。なお竹細工工場・コンクリート工場には希望者が少なく困っているとの発言があった。

右の提案に対し組合としては

(1)中央協定の精神に甚だしく違反する提案であり、納得できるものではない。

(2)従って会社は再検討されたい。

(3)正常化・保安についても、中央協定が実施されていない。その原因を徹底的に解明したい。

炭労としては、協定当時者として重大な問題であると判断している。

責任ある体制で交渉を進めたい以上のように徹底した反論を行い、明日あらためて協議することにして、本日の交渉を打切った。

なお、遺族の希望内訳は次の通り（会社調査分）

就職希望総数	四六一名
縫製工場	三〇九名（うち未亡人数二九〇名）
直轄採用	九五名
三池商事	四名
竹細工工場	五名
コンクリート工場	四名
有明機械	二名
有明電気	一名
田川第二会社	三名
山野 〃	二名
その他	二六名
既就職者	一〇名

三川支部団結駅伝は2月23日行われ21卸甲方が優勝した
写真は優勝旗をうける諏訪副分会長

会社の修正提案内容

▼日紡三池縫製（株）＝仮称＝

【資本金】三〇〇万円～五〇〇万円

【従業員】一一二名

【設備費】機械＝一、五〇〇万円、ミシン＝七八台（建物補修は別。土地建物は三井が無償貸与）

【原料】日紡編

【製品】作業衣＝年一一万着、トレパン＝年二三万着

【場所】柿園

資本金のうち二〇～三〇％を三井が資本参加する予定

【訓練開始日時、訓練日程】四月初旬より開始する。場所＝柿園詰所 一定期間の訓練修了後、操業開始—直轄採用 メドは六カ月

【賃金】初任給 三〇〇～三二〇円

【補償】採用後一カ年差額を月一回、一週間後に三井鉱山が支払う。

▼九州編物（滝井—三井物産）（株）＝仮称＝

【資本金】五〇〇万円～一、〇〇〇万円

【従業員】一〇〇名～一二〇名

【設備費】建物（土地を除く。三井提供）二、六〇〇万円（三井鉱山立替）機械＝一、五〇〇万円、手動横編機＝八〇台、その他付属縫製機械＝三〇台（リンキング二〇～三〇台）

【原料】東洋レーヨン アクリル（テトロン）、ナイロン（バンロン）、ウール

【製品】六カ月後 月六〇〇ダース、商品＝スポーツシャツ、セーター

【場所】荒尾市万田

【訓練開始日時、訓練日程】万田講堂を一部改修して行う。

【賃金】個人請負給

【補償】訓練開始後八カ月くらいで、一四、〇〇〇円程度となる。日額補償の考え方—左に同じ

第二回中央交渉

二月一九日午後四時四〇分から第二回団体交渉を行った。

冒頭浜田常務から挨拶があり、水町労務部長から縫製工場の問題で次の通り再提案が行なはれた。

一、日紡三池については初任給引上げに最大の努力をはらいたい進め方については工場がだめにならないように時期、方法について慎重をきしたい。

二、賃金の補償期間については一二月二一日了解事項の「五項」差額を一年間補填する協定を三年間に読みかえたい。

なお会社は縫製工場が自立出来るように極力努力して三年以内といえども自立のあかつきは本措置を打切るものとする。

三、縫製工場に就職する未亡人で生活困難が予想されたときは仂ける家族のある人については就職の斡旋を行なう。

以上で縫製工場問題を了解願いその他の件については次の通り進めることを了解していただきたい

(イ)大垣の縫製工場は安定職場と思はれるので早急に希望者を見学に出すこととしたい。

(ロ)協定に基く直轄採用は両組織とも速かに身体検査を行い二月二五日面接、月末に採用決定したい。

以上が修正提案の内容であるが労仂協約については二四日より専門委員会を開催したい。なお日紡三池は名称を三池縫製工場株式会社とし、資本金五〇〇万円うち三井鉱山は一五〇万円を出資する。大垣工場には五〇名を採用したい

以上の会社提案が行なはれたが今次中央交渉の主要事項である労使正常化、保安問題について宮川組合長より「保安常会の運営、招集基準、保安のメモ化等」実施されていない状況を鋭く追求し、さらに各支部長からも具体的な追求を行ない、炭労八社の代表も会社の協定不履行を迫った。

これに対し会社側は

わからんでもないが実体をよく担当者から聞いてみたいと答えた

組合としては

会社の内部事情がどうであれ、協定を守ることは憲法を守ることに等しい重大な内容を含んでおり従って協定内容を守れるかどうかという、基本的会社の姿勢に問題があるとして回答をせまった。

会社は、協定を守ることは労使間の信義則であり、慎重をきして措置したいと答えた。

これに対して組合は、当面の責任者が本交渉に参加してないということでは、本当の解決にはならないから担当者を早急に上京せしめた上で、一二月二一日の時点にたちかえる精神で交渉を行えと主張した。

その結果会社はそのことを確認の上どう進めるかについて考えさせてほしいといって休憩に入った

午後七時から事務折衝を開催して明日（二〇日）午後一時より分科会を開催することになった。

最後に直轄採用については、第二組合・職組をこれ以上押えることができないので、本日了解してほしいという態度であったが、組合側は遺族・保安・正常化問題の同時解決を主張した結果、交渉は分科会方式で進めることになった

役員改選延期など決定

主婦会第七回中央評議員会

三池主婦会は去る二十五日、宮浦支部で第七回中央評議員会を開き、中央山元情勢報告、一般活動経過報告などのあと議事に入り、主婦会役員改選延期、六四年度予算案ならびに機構改革についての考え方などを承認した。

役選は一カ月延期

役員改選延期については、主婦会は現在まで、分会改選三月、本部改選四月を目標に準備をすすめてきたが、三月、四月は中央交渉山元情勢の進展、春斗情勢も山場にさしかかる情勢から、役員改選を一カ月間延期し、情勢に応える体制を作ることを全員で決定した。

したがって、本年度の主婦会役員改選は、分会改選四月、本部改選五月に変更される。

分会長会復活

予算案ならびに機構改革については、六四年度の予算案が、生活学校、敬老会などの統一行事を中心に組まれている。機構改革については全会員の意志をより強力に結集するために、現在の評議員会制度から分会長制度の復活が考え方として承認された。

現在、評議員は一二三名であるが、分会長制度を採用した場合、中央分会長会は九〇名で構成されることになる。

写真は 宮浦支部で開かれた主婦会中評

朝日茂さん死去

訴訟継続人きめ、斗いを強化

昭和三十二年以来、結核重症のベットから、国を相手に生活保護行政訴訟をたたかい続けてきた、朝日茂さんは、医師、看護婦の献身的な手当の甲斐もなく、二月十四日午後六時四十六分、岡山県早島町国立岡山療養所で死去した。

朝日さんは、大正二年七月岡山県津山市に生まれ、享年五十一才中央大学夜間部卒業、戦争中昭和十七年四月岡山療養所に結核で入院、戦後療養所民主化斗争に参加患者自治会を組織し、副委員長、日本患者同盟中央委員、同中四国支連委員長などを歴任、昭和二十九年の入退院基準反対、付添制度廃止反対斗争（県庁座りこみ）などを指導。三十年ごろから安静度二度の重症の身となり、三十二年八月、現行生活保護基準は憲法違反であると国を相手どり、東京地裁に行政訴訟をおこした。

朝日さんの訴えは、単に生活保護基準をめぐるたたかいだけでなく、憲法第二十五条の「健康にして文化的な最低限度の生活」水準そのものをめぐる社会保障全体のたたかいとして、各労仂組合、民主団体から支持され、第一審は東京地裁浅沼判決で勝訴、第二審は東京高裁小沢判決で敗訴となり、最高裁に上申中であった。

また朝日さんのたたかいは、生活保護基準と最低賃金制、平和憲法を守る護憲斗争、生存権から労仂基本権にわたる権利斗争などの分野に結びつくたたかいとして重視され、国内の諸斗争はもちろんのこと、中国、ソビエトからも支援がおくられていた。

朝日さんの訃報に接した二月十五日、第二十四回総評臨時大会は肥川政治局次長が特別報告を行い「朝日さんの生涯をかけた不屈のたたかいを継続させ、最終勝利をかくとくするまでたたかう」ことを確認し、大会から弔電をおくった。

中央朝日対策委員会、現地対策委員会では、二月十四日「朝日さんを死にいたらしめた原因は、軍国主義復活の政治をすすめる池田自民党政府にある。この権力に屈した第二審小沢判決は、朝日さんの死を早めた。朝日さんの不滅の業績をひきつぎ、平和と民主主義生活と権利を守るため、しかばねをのりこえてその巨火を永遠に燃やし続ける」との共同声明を発表し、養子の健二さん＝日患同盟常任幹事＝を訴訟継続人に決めた。

また中央対策委員会は十五日緊急幹事会で ①十六日現地葬に藤原道子副委員長を派遣 ②池田首相小林厚相、小沢裁判長へ抗議 ③養子健二さんの継続斗争を進める ④三・一八無名戦士合同慰霊祭に合葬する ⑤三月中旬以降東京で中央追悼抗議集会をひらく ⑥その直前に朝日斗争全国活動者会をひらく、などを申合わせた。

なお、朝日さんの現地葬は、十三日午後二時より国立岡山療養所で、岡山大学吉田力雄教授が実行委員長となり、現地団体によって行われた。県民追悼集会は二月二十七日岡山市で開催される予定である。

思い出のままに

今年は、主人も炭鉱生活三十八年で、九月には停年退職をするのですが、昭和九年結婚当時は二交替で十二時間勤務でした。

十八年に長男が生れた年の八月に召集されて、一年間満州に行っていました。戦争がやっと終り、労仂組合ができたそのころ主人は一、二番方をしていました。

二十八年の斗争で炭婦協が結成されたのですが、ただ主婦会に入っているというだけですごしてきた私でした。

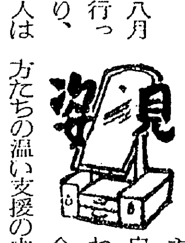

その後、執行部の人たちの情宣やら、先生方の学習などによって少しづつ主婦会のあり方がわかるようになってきたのです。

そして三十五年の三池斗争には主人とともに自分たちの幸わせのため、全国の仲間の方たちの温い支援の中でしっかりがんばってきましたが、第二組合ができて相つぐ合理化や、差別による低賃金に生活もくるしくなってきたその中で、お互いに助け合って、ほがらかにがんばり通してきました。

だが、あの十一月九日の三川鉱の大災害に多数の同志の方々を失ない、今だに入院中の方もおられるのです。そのときの怒りと悲しみは、一生忘れることはできないのです。

私も三池主婦会としての生活も九月までと思うと、ほんとうにさびしくなりますけれど、今まで主婦会で得たいろいろなことを生かして、いつまでもがんばっていきたいと思います。

（港務支部・一主婦）

反合理化斗争の強化を

—総評大会に参加して—

組合長 宮川睦男

春斗をたたかいぬくための意志統一としての総評臨時大会は、低調とはいえなかったが一つの年中行事的に終ったきらいがある。

特に、春斗方針については提案に対しての反対意見はなく、これを補強する意味での各単産の代表意見的なものが多く、そのしめくくり的ともいうべき総括答弁として太田議長が指導部の任務と決意を訴えたことは、だらだらした会場の空気に緊張味を与えねむけのさした代議員に対し活を入れ、春斗のための総評大会らしいもりあげをみせたことはよかったと思う。

例年政治論争が派手に行われる大会も今年はあまり出ず、そのかわりといっては何だが、臨時行政調査会の委員としての太田議長に対する質問と、全国税の組織問題に対する討論が大会の四分の一もついやしたことは、もったいないような気がする。もちろん内容的には重要な問題であることは間違いない。この問題は今後の課題として十分に検討する必要がある。今後双方の話し合いをねばり強く行い、十分なる意志統一をすべきである。

平和斗争のすすめ方についての岩井局長の総括答弁を、あくまで貫き、実効ある行動を組織してもらいたい。いわば論議の段階から行動の段階であり、その行動の中から話し合いを前進させるという姿勢をつくることが急務である。

最後に第二号議案である「合理化から労仂者と国民の健康と命を守るたたかい」については、春斗方針のかげにかくれた感があり残念であった。本質的にいえば、むしろ第二号議案が前面に出て反合理化斗争をどうたたかうか、という論議を徹底的にすることによって、春斗の姿勢がきまるのではなかろうか。反合理化斗争を具体的にどう進めるかということを明らかにしないで、果して大幅賃上げがたたかいとれるだろうかと思った。この点はかえすがえすも残念でたまらない。

この議案も最終日の午後時間ぎれで発言の機会がなかったが、今後の討論集会や学習会の中でこの問題をうきぼりにして発展させていきたいものだ。

川柳

患者の状態

三川 佐藤トンボ

妻の顔忘れて妻を驚かせ
問われても妻の名前が口に出ず
妻の名を初めて呼んで喜ばせ
箸握る術も覚えて喜こばれ
別れると忘れる患者の立話
子を抱いた患者子供の名を忘れ
我が歳を忘れた父の変りよう
我が部屋を忘れて患者立ち止り
加え算忘らぬ父が腹立たし
記憶喪失子供に数を教えられ
客の顔忘れた父を笑うまい
寝返りの患者へ不安な眼が覗き
いびきかく患者へ部屋を変えたがり
病院へ居る安心は下痢をする
脈を診る看護婦さんの冷たい手
注射針今日長崎から来た女
喫煙へ看護婦さんの眼を盗み
無意識に煙草欲がるのに弱り
胃の中のただれ撮して来たカメラ
爆発は嘘だと患者真に受けず

一九六三年十一月九日 三川坑大爆発

病院にて（下）

本所支部労仂部長 広瀬勝鮮

悲しみのあまり、床に打ちふして肩をふるはしている若い主婦の姿、慰めるにはあまりにも悲惨なこの現実に、共にカタをだき合って泣いている付添ってきた同僚の妻、沈痛と不安の重苦しい空気が病棟全体を覆っている。

遺体処置室の、三池労組の看護婦さんは「最初は悲しみと怒りで涙が止らなかった。しかし、あまり数の多いので、あとはただ呆然と、無意識のように処置をした」と語っていた。

病院側は、このような大惨事に際しても、三池労組に対する差別だけは忘れていなかった。

看護婦、事務関係の人を、同じ地域にいながら、三池労組員は呼び出しをしていない。

災害を知ってかけつけた三池労組員が、自ら申出て、自発的に作業にとりかかっている。

また、肉親の安否をきずかってつめかけている家族の人々にたいする対策も全く冷淡であった。

外科玄関前には、会社側の案内所が設けられ、運ばれてくる負傷者の名前が発表されていたが、小さな机の上に、マジックで書かれた氏名は、後からあとから押しかけてくる数多くの家族の人達には何の用にも立たなかった。議病院の院長に再三抗議し、宿直室のふすまを外させ、高い所に掲示させた。

また、遺体処理室の廊下には、三池労組側が発表する殉職者氏名が書き加えられていく。しかも、遺体が数多く、いとまなく搬入されてくる頃は、もうそんな余裕もなく、人手も足りなくなってきた病院側に要請すると、三池労組が殉職者の発表をしていたことは、知らないものとみえ、「殉職者の発表は災害本部で統一して行うことになっているから……」と、遺族の心境や家族の不安を一顧もしない、機械的な処理しか考へない答弁であった。

「現状はそんななまぬるいものではない。実情を見てくれ！」と強い抗議に、やっと腰を上げるという状態であった。

すでに百数十名の遺体が収容されれ、大惨事を呈している情況のなかにあっても、その災害の責任と遺族に対してなすべき、謝罪の具体的行動のなんたるかを理解しない、冷酷な資本の本性をまざまざと見せっけられた。

救出作業は、一〇日もひきつづき行なわれた。連絡により、宮浦坑口からの救出作業は一応折ち切り、後は、三川斜の爆発現場附近の捜査に重点がかけられることを知ったのは、一〇日夜の一一時頃であった。入坑者総数が適確に把握されていなかったという、会社のルーズな人員配置が暴露され坑内に残された遺体の数が確認出来ない焦燥の中で、あとはただ、三川斜坑の救出作業が、一刻も早く進渉する事を願った。

病院にはまだ、二十数人の家族の方々が、疲労しきった身体を横たえ、あるいはうづくまり、放心した面持ちで沈黙している。

すでに、生存者の確認にいちるの望みをいだくことすら許されないという悲惨な現情から、今はただ五体そろった身体で、少しでも早からんことを念じるだけである片足、片手、あるいは足首だけでどうして、父であり、夫であり、息子であると信じることが出来よう。

夜は深々とふけていく。夜気の寒さは、冷えきった心に痛いほどしみてくる。

連絡員が、すぐ来てくれと走りこんできた。病院の災害本部前で三川支部の宮脇さん（一、二〇〇名の指名解雇者）が、鋭い口調でつめよっている。

病院側の誰かが「本日の遺体捜査は一応打切ったそうですから、家族の方々は引き上げて下さい」と発表したということである。

なんという冷酷な言い方であろう。人間の命を、しかも四五〇名もの命を、一瞬にして奪い去っていながら、安否をきづかり、一睡もせず待ちこがれている家族に対し、「打ち切りました」ということは、なんという仕打だ。怒りが全身にはしる。責任者でもない一職員が、軽々と発表するにいたっては、全く言語同断であり、人命軽視も甚だしいといはざるを得ない。日頃、人体を物のように取扱っている病院側の感覚は、このような大惨事に立ちいたってもなお変らない無神経の中に、今日までの三井資本の鉄の如き冷酷な合理化の本質を見出すことが出来る。

重体の肉親を心配気に見守る家族 （11月15日於天領病院）

われわれは、どんな事態になろうとも、一体といえども、身体の一部たりといえども完全に捜査が終るまでは、絶対に打切ることは許せないのだ。

筆舌につくし得ない惨情のなかにあって、負傷者や遺体の処置、そして多くの家族の方々に対する三池労組員は、献身的であり、キビキビと統制ある行動に終始した

心の中に秘めた、会社の非道な仕打を、人間の生命を虫ケラ同様に取扱ってきた会社のやり方に対する憤りが、そのまま、一文字に結んだ口元や、ひかった眼にあらわれ、そして行動となっていた。第二組合もない、組夫もない、ただ同じ労仂者であるという意識がだれかれの区別なく、世話していったのだ。

疲れも覚えない。空腹も気づかず、一息ついた頃、昨晩の夕食も今日の朝食も忘れていた事に気づく。動員された十名の組合員は、ただ顔を見合はせ、お互いの労を笑顔でねぎらっている。労仂者の真底からの美しさが、皆の疲労した顔にはっきりと浮んでいる。

一一日以降は、見舞客があとをたたない。知人の見舞客、組合の上部団体から、地域からと、昨晩までの混乱は、様相を一変し、これら見舞客の案内に大わらわである。

病室のベッドは物の数でない。

三百名近くの入院患者は、手術室外来の診療室、控室等々、使用出来る場所という場所は全部畳を敷きこみ、収容せざるを得なかったどの部屋に誰が入院しているのかその部屋がどこにあるのか、を覚えるだけでも容易ではない。しかも、入院患者の氏名確認が、まだ整理されず、各病室を走り回る三池労組員の苦労は並大抵ではなかった。

一つの部屋には、昇坑以来、全然意識なく、昏睡状態を続ける者酸素吸入を必要とする者、注射の度毎に、四、五名で暴れる患者を押へつけ、やっと注射をすませる人、野戦病院さながらの混雑、そしてうめき声。

死をまぬかれ、生きていたと一安心したのも束の間、一酸化炭素の中毒の恐しさは、底なしの沼であった。生きているとは名ばかりの意識もなく、記憶もすっかり失はれてしまった人達のなんと多いことか。

一一月一九日現在の症状分類は昏睡のまま全然意識のない人二三名、痴呆の如く意識混濁している人四二名、記憶障害のため妻の顔さえ忘却しさった人一三六名、その他軽傷及び外傷患者七六名、計二七七名であった。

特に重傷と思われる人一〇名は外科病室に収容されていた。酸素吸入器とバード式蘇生器により、生命を維持するというよりも、心臓の鼓動を補強しているといった方が適切かもしれない。自力で呼吸する力がなく、気管は切開かれ胸元にはゴム管が挿入されて、機械によって死から免れている。数本のゴム管が絆創こうで顔にはりつけられている。夫々に備えつけられた冷たく光る蘇生器はコチコチと一定の間隔をおいて音を立てている。それは情もなければ、一片のいたわりもない。

家族の顔は焦燥と疲労で、頬もげっそりと落ちくぼんでいる。話しかけようとする言葉より、涙が先になる。「死んではいけない」と心に念ずるだけが精一杯である。目の前に昏々と眠りつづける息子や夫に、なにかを訴えようとする家族の方々の眼は、いたましくもまた必死である。

「せめて目をあけてほしい。親や妻がここにいるのだ。一言でもいい、言葉をかけてほしい。声が出なければ笑顔でもいい、微笑みをもって、こたへてくれないか」

しかし、必死の願いも甲斐なく七名（外に久留米大で一名）の人が命を奪われてしまった。

日がたつにつれ、一酸化炭素中毒の恐しさはいよいよ表面化してきた意識障害、記憶障害、歩行障害、失語障害等々、脳細胞の犯される部分の相異、或いはその程度により、誰一人として類似する人はいない。坑内にいた時間、一酸化炭素の吸収度合、または個々人の体力の相異により、その症状の異なることが明らかになってきた

生きているということは、智力があり、能力があることをいうのではないだろうか！そしてなお三名の人が明日をもしれぬ命と県命の斗いを続けている。

一方、過去の記憶も全く失われ現在のことさえ忘却してしまった数多くの人が、将来を案じる肉親や同僚に見守られながな病床にしんぎんしている。

七号室の三上悟さんの部屋に、母親と妹さん達が見舞に来ていた小学生の妹さん達は、三上さんが寝ながら数でもかぞえるように指先を折り曲げている緩慢な態度をみて笑いこけている。しかし、三上さんはうつろな眼をどこをみるともなく見開いているだけだ。

災害以来つきそっている若い奥さんの顔にはうすい泣き笑いの表情が浮んでいた。東京から来た専門医が「奥さんがわかりますか」と聞かれるが、全然反応はない。その時、奥さんの眼には涙が浮んでいた。

不安と恐怖にとりつかれた家族の人達は、なんとか記憶を取り戻すべく必死の努力を続けている。

同じ職場の仲間に会わせたなら或いは思い出してくれるのではないかと、赤子のような夫の手をひいて、隣室を訪れる。しかし、全然反応はない。災害前の手づくりの菊花を枕元に挿しくても無表情のままながめるともなく眼をそそぐだけである。年老いた母親は時計の文字盤を指さしながら、県命に数字を教えている。その真剣なまなざしは、ひたいにきざまれた労苦のしわを益々深くしていく。

部屋の片隅にはおシメがきれいにたたまれている。食事その他一切、赤子のように手をとる夫のためのものなのだ。

これらの状況を会社や社会は一体どうみているのか！爆発当時の大混乱と、未曽有の殉職者に対する世間の同情と批判は渦を巻いたしかし、その陰にこめられた数多くの後遺症の危険性をはらんだ一酸化炭素中毒患者のことは影をひそめてしまっている。

さまざまなそうを呈している病院の実態は、世界の目から遠くひき離されているのではないか！

災害から丁度一ケ月の今日（一二月九日現在）の入院患者の数は二八三名である。

一〇名近くの退院者はあったが退院後、頭痛を訴えたり、目まいはきけ等のために再入院した人、あるいは昇坑後簡単な治療をうけ自宅静療をしていた人が入院した人もいる。少なくとも一ケ年間は定期的な健康管理を必要とする間ケツ型の症状もあるという。

病院内に、心の底からの明るい笑い声がおこるのはいっのことだろう。（完）